

ふれあい

第90号

社会福祉法人
三川町社会福祉協議会

〒997-1301

山形県東田川郡三川町大字横山字西田85-2

(三川町社会福祉センター内)

電話 (0235) 66-4410

FAX (0235) 66-4539

ホームページ <https://www.mi-shakyo.or.jp>



三川町老人クラブ連合会歌声なの花による みかわ幼稚園交流会

7月2日(火)三川町老人クラブ連合会の歌声なの花とみかわ幼稚園児との交流会が開催されました。歌声なの花の皆さんの美しい歌声で、懐かしい名曲「朧月夜」「めだかの学校」他や手話を交えた曲「小さな世界」などを披露しました。福祉センターへ職場体験に来てくれていた三川中学校2年生菅原美優さんも同行して、一緒に歌を歌いました。幼稚園児の皆さんからも元気いっぱいの歌の披露があり、会場にいたみんなと心が通い合うとても楽しい交流会となりました。



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。

令和5年度 社会福祉協議会 事業報告

共同募金配分金事業

- ミニサロン事業…町内12カ所で開催（福祉センターサロン1カ所・町内会高齢者サロン11カ所）
- ふるさと少年教室…年2回（夏1回・冬1回）開催（児童延べ参加人数56名 協力者延べ人数34名）
- 高齢者作品展…11月3日～6日みかわ秋まつりにて開催、出品数79作品
- 一人暮らし高齢者・高齢者世帯緊急連絡先カードの整備…発行件数121件
- 福祉・介護機器貸与事業…延べ貸し出し数11台

地域福祉事業（町からの受託事業）

- 給食サービス事業…毎月第2・4水曜日配食
配食延べ数469食（平均19.5食）、登録者33名
- ふれあい広場…毎月第1水曜日開催、全10回開催（9月、10月は空調設備工事のため中止）参加延べ人数19.7名
- 楽しく貯筋塾…1・2クール各6回開催、
延べ登録者44名、参加延べ人数206名
- 筋力トレーニング教室…4コース各24回開催 延べ登録者92名
- 心配ごと相談所…月曜日～金曜日開設。年間相談実績27件
- 特設無料相談会…相談員：司法書士1名、年4回開催、相談件数14件



筋力トレーニング教室
（しなやかコース）

社会福祉協議会運営事業

- 一人暮らし高齢者会食交流会…年7回開催 参加延べ人数70名
- フードドライブ…随時開催
- 社会福祉センター運営…利用延べ人数16,805名（内、子ども広場317名）
※空調設備改修工事のため、9月10月は休館
- 地域支え合い体制づくり事業…冬期間見守り援助活動（除雪作業）
延べ利用回数21回

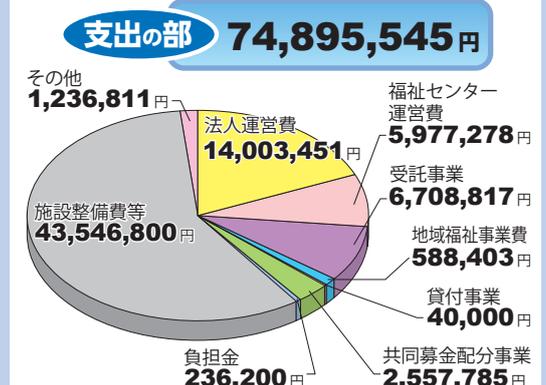
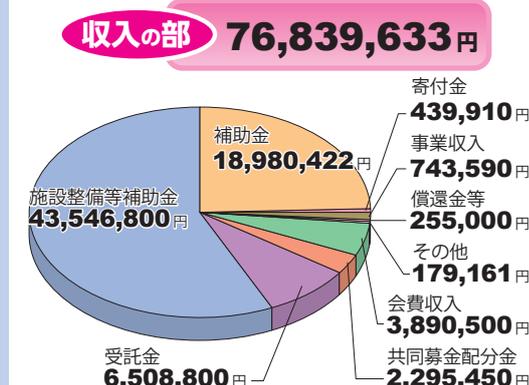


ふれあい広場

社会福祉協議会が事務局を担当している団体

- 老人クラブ連合会
- ボランティア連絡協議会
- 手をつなぐ育成会
- 民生児童委員協議会
- 身体障害者福祉協会
- 母子寡婦福祉会
- 遺族会
- 赤十字奉仕団つくしの会

令和5年度 収支決算



令和6年度 社会福祉協議会 事業計画

「三川町地域福祉活動計画」のテーマである『住み慣れた地域でいきいきと健康で安心して暮らし続けるまちづくり』の実現に向けて、住民の主体的な参加と、行政並びに福祉団体等関係機関と連携・協働を図りながら、人と人がつながる支え合いづくりの取り組みを推進していきます。

また、生活困窮者自立支援法や生活福祉資金貸付事業、福祉サービス利用援助事業の効果的な取り組みを進め、住民の多様な課題に包括的に対応するよう努めていきます。

重点項目

- 地域での見守り・支え合い活動の推進
- 相談・支援体制の強化
- 地域住民の憩いの場としての社会福祉センターの充実



基本計画

- 法人運営、基盤強化 …………… 本会事業全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うための、行政や関係機関との連絡、調整を図り適切な運営を推進する。
- 地域福祉推進事業の展開 ……………
 - ✿ **地域ネットワーク活動の展開**
地域における人々の共同体（コミュニティ）が、より一層機能的な活動ができるような取り組みを展開する。
 - ✿ **福祉教育・ボランティア活動の推進**
ボランティアセンターとしての機能の充実と強化を図り、町民が積極的にボランティア活動に参加できるように環境を整備しボランティア団体への活動支援等の事業を実施する。又、子どもたちが社協の事業等を通じて、地域福祉について触れる機会を提供する。
 - ✿ **福祉団体等組織の育成支援**
町民の主体的、自主的運営による各種団体や組織に対する情報提供や事務的支援を展開し、活動の充実を図る。
- 高齢者在宅福祉事業の展開 …………… 高齢化が進展する状況において、より健やかに安心して暮らせるよう、見守り活動や健康を保つための支援を展開する。
- 障害児・者への支援事業の展開 …………… 障害児・者の社会参加の促進とその家族が安心して生活できるよう、相談・情報提供を行う。
- 生活支援活動の展開 …………… 町民にもっとも身近な相談機関として、各種相談のほか、福祉資金の貸付相談や権利擁護のための支援活動などを展開する。
- 共同募金活動の展開 ……………
 - ✿ **赤い羽根共同募金運動の推進（10月1日～12月31日）**
 - ✿ **歳末たすけあい運動の推進（12月1日～12月31日）**
- 施設の適正管理 …………… 町民の社会福祉の拠点として、利用者の誰もが安心して利用できるように施設運営を行う。



